かかわらず、三十三名の会員の皆様にお越し頂きま しかも天気にも恵まれ、お出かけ日和となったにも きました 六月一 心より感謝申し上げます。 日 (於:明日都浜大津)。今回は日曜日で、 (目)、 第十回通常総会を開催させて頂

した。

総会では六つの議案について審議を頂きました。





あさがお事務所の改修工事完了

した。

有り難うございました。

ちが考えていなかったところもあり、

審議いただきました。

頂いた質問・意見は私た

貴重なもので

に今回は、

賛助会員の

創設、

役員改選につい

成二十六年度活動予算

(案)

について、

⑥役員の改選につい

(案)について、

⑤ 平

年度決算の承認、

④平成二十六年度事業計画

②平成二十五年度事業報告、

③平成二十五

①定款の変更について、

すよう、

よろしくお願い申し上げます。

引き続き、

あさがおへのご指導、ご支援を賜りま

真摯に取り組んで参ります。

じながら、この一年、

議案は全て承認頂けました。

//承認/

の重みを感

今年3月から進めてきた改修工事が無事終了しました。 今回の改修で、1階に相談室(個室)、2階に少し大き めの会議室を設けました。また、1階の執務室は間仕切り をなくしました。

5月下旬に完成し、新しい環境で仕事をしています。 これを機に、皆様に気軽にお越し頂ける場所になればと 願っています。

お近くにお越しの際は、是非、一度お立ち寄りください。



四三 後見活動日記郷事からのメッセー





りふおーむで 感謝感謝のあさがお舎





Message

理事・監事からのメッセージー

みなさん、こんにちは。理事の江波です。

事の中では一番経験が浅く、前任の飯野元理事(現監事) から引き継がせて頂き、2年がたちました。一口に2年といっても、「あさがお」にとっては、認定NPOになったり、事務所の改修等・・短いような、長いような、濃い2年間であったと思います。

「あさがお」にとって歴史的な時間を共有させていただくことができ、本当に嬉しく思っています。



本 は、税理士として膳所で事務所を開設しています。相続・贈与等の資産税を主な業務としています。もちろんNPO支援も大切な業務の一つですが、こちらはライフワークの様な感じでしょうか。

POとの出会いは、淡海ネットワークセンター(公益財団法人淡海文化振興財団)に関わらせて頂いた事から始まりました。これまでの、企業会計的な考え方とは違うNPOの世界に、最初は戸惑うことも多かったのですが、気が付いたらすっかりはまっていました。

NPOとの係わりで何より嬉しいのは、人との出会い・つながりです。ここから、様々な方達とのご縁が広がって、「あさがお」と出会うことができました。

これからも多くの会員の皆さんが支えて下さっている「あさがお」の活動に、少しでも力になっていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いします。

理事 江波 千佳

→ 寄付のお願い。→

権利擁護を多くの方に 知っていただくため、 講演会などを開催して 行きたいと思っていま す。寄付でご支援頂け る方、よろしくお願い 申し上げます。



【ゆうちょ銀行】14610·16725551 【滋賀銀行】本店営業部 普通 524265 【口座名義】特定非営利活動法人あさがお 理事長 竹下育男

→ 会員募集。 •

³ 私たちの活動に賛同・支援いただける個人・ 法人の正会員を募集しています。

個人

入会金 1,000円 年会費 5,000円

法人

入会金10,000円 年会費50,000円

後見活動日記

5年前、あさがおは K さんの成年後見人に就任しました。 初めは K さんの思いを聞き取ることができず、後見人として どのように関わらせていただくとよいのかと悩みました。し かし、地域支援員と相談員による定期的な訪問を繰り返す中 で、こちらの話しかけにも笑顔で応えたり、表情豊かに感情 を伝えてくださるようになりました。

一方で、成年後見の申立てをきっかけに、息子さんは K さんの過去を知り、その軌跡を辿ることとなりました。私たちの世代では想像もつかない、厳しい体験を重ねてこられたのだと思いをめぐらすしかありませんでした。

今回は、Kさんへの息子さんの思いと、地域支援員からのメッセージをお伝えします。



多子さんからの Messege

「父の思いは」

5年前、認知症病院のポスターより「成年後見制度」を知り、父の戸籍謄本を確認。謄本は予想もしない父の事実を語っていました。父は生前過去を語らず、家庭内不良の息子は聞く機会をつくろうとしなかったこと、今は悔やまれます。

父は東京で生まれ、京都で幼い時から丁稚奉公、19歳で召集、北朝鮮へ送られ、「お前らの命は一銭五厘や」と上官から罵りを受けながら戦い、終戦後4年間も極寒のシベリアで伐採作業、ようやく舞鶴に戻ったのは、24歳。帰っても"アカ"だと糾弾を受け、就職もままならず、鬱々と暮らしたことを知りました。

改めて国家の暴力、人生の一番輝く年代を国家権力により収奪された彼の無念を感ぜざるを得ませんでした。願わくば、そんな時代が二度ときませんようにと、今は土に還りつつある父が語ってくれているような気がします。

が域支援員からの Messege



Kさんに初めてお会いした時、その風貌は威厳があり、昭和の人そのものだと感じました。当初は、お声かけをしても「うん」「ない」「帰れ」という言葉ばかり。どうしたものかと戸惑いつつ、そっと寄り添うしかできませんでした。

訪問を重ねるごとに「あんた家族はあるのか」とか「すまんなぁ」という言葉をかけて頂いたり、帰りのご挨拶をすると、必ず手をあげて見送ってくださるようになりました。会話が弾むようになったわけではありませんでしたが、地域支援員を気にとめてくださっているのが伝わってきました。

進行した病が見つかったのは、施設への入所が決まりかけ喜んだ矢先の事でした。K さんはそのまま入院生活を続けられることになりました。息子さんから K さんの波乱にとんだ人生をお聞きしたのはそんな時期でした。言葉少なかった K さんの心の一端を初めて垣間見たように思いました。

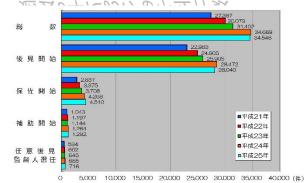
K さんの葬儀では、社会の重みをずっと心に背負って生きて来られた人生から、やっと解放されたのではないかと思った時、涙が止まりませんでした。

今では、レクリェーションで、K さんと大きな声を出して一緒に昭和の歌謡曲を歌った思い出が 至宝になっています。

H25年1月~12月 成年後見関係事件の概況 最高裁判所事務総局家庭局より



過去5年における申立件数





総数はこれまで毎年増加していたけど、昨年 は 0.4%減少。 成年後見は減少しているけど、 保佐・補助では増加しているよ。

あさがおでは、受任件数の内、成年後見が66%、 保佐が 19%、補助が 15%だよ。



審理期間



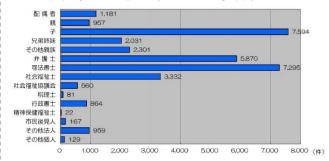
2か月以内が77.8%、前年と比べると若干長期 化している。鑑定が実施されたものは全体の 11.6%だったよ。



審理期間が短いことは良いことだが、本人の行 為を制限する制度でもあるので、本人面談や鑑 定など丁寧にしてもらいたいですね。



成年後見人等と本人との関係

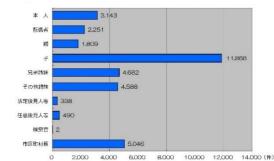


親族が42.2%(前年48.5%) 第三者が57.8%で6割に近 づいてきているよ。



年々確実に、第三者の 後見人等の割合が増え ているね。

申立人と本人との関係





市区町村長申立が 2 番目に多くなって いるけど、都道府県で差がでている。 大津家裁は66件だったよ。

市区町村長申立では、制度が始まったH12 年は 23 件(0.5%)、その後増加し昨年は 4543件(13.2%)、H25年は全体の15% になっているよ。





福年の疎水下りが再燃



